

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

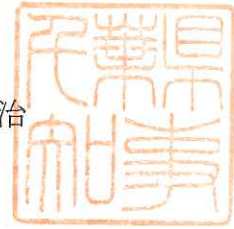
複製厳禁

住所 千葉県鎌ヶ谷市鎌ヶ谷八丁目1番33号

氏名 株式会社 丸幸
代表取締役 渡邊 均

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項
第14条の5第1項 の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 平成27年6月14日

許可の有効年月日 平成32年6月13日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、
イ 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、
ウ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、
エ 感染性産業廃棄物（特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、
オ 廃石綿等

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成7年6月14日	新規許可
平成17年6月14日	更新許可
平成22年6月14日	更新許可
平成27年6月14日	更新・変更許可（1品目の追加, 有害物質の追加）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。